

令和7年度 第1回会津美里町投票区再編検討委員会

日時：令和8年2月13日（金） 午後1時30分～

場所：会津美里町役場 本庁舎205会議室

次 第

1. 会津美里町選挙管理委員会委員長あいさつ
2. 投票区再編検討委員会について
3. 委員委嘱及び委員紹介
4. 委員長、副委員長の互選について
5. 会津美里町選挙管理委員会からの諮問について
6. 投票区の現状について
7. 今後のスケジュールについて
第2回会津美里町投票区検討委員会
日時 令和8年2月26日(木) 午後1時30分
場所 役場本庁舎 206会議室

会津美里町投票区再編検討委員会委員名簿

番号	氏名	所属	構成区分
1	石光 真		学識経験者
2	長原 辰男	自治区長連絡協議会	区長会
3	水野 健夫	自治区長連絡協議会	区長会
4	一条 芳浩	自治区長連絡協議会	区長会
5	佐治 安彦	民生児童委員	各種団体
6	浅沼 利孝	地域包括支援センター	各種団体
7	長嶺 トヨ子	白バラ会	各種団体
8	西田 健		公募委員
9	齋藤 聡子		公募委員
10	五十嵐 望		公募委員

庶務(選挙管理委員会事務局)

番号	氏名	役職
1	平山 正孝	書記長
2	高橋 力也	書記
3	大竹 克昌	書記
4	星 侑介	書記

会津美里町投票区再編検討委員会について

1 実施目的

当町においては、平成 17 年 10 月の合併時に旧町村で定めていた 30 投票区をそのまま引き継ぎ、現在も同数の投票区で投票を行っています。合併から 20 年経過した現在、近年の投票環境の変化、人口減少及び高齢化による社会構造の変化に加え、厳しい行財政運営に対応した持続可能な選挙の投票環境を整えることが喫緊の課題となっています。

以上のことから、持続可能な選挙の投票環境を整えるため、現行の投票区に設置する投票所ごとの施設環境の違いや投票管理者・投票立会人の確保が難しいことなど、投票区に関する課題等を整理し、投票区の再編等に関する検討を行うため、公募委員、学識経験者及び各種団体等で構成する会津美里町投票区再編検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、投票区再編の検討を実施していくこととしました。

この委員会での検討結果を踏まえ、会津美里町選挙管理委員会において、投票区の再編等を行うものであります。

2 概 要

(1) 所掌事務

委員会は、次の事項について調査及び検討を行います。

- ・投票区の再編及び見直し等に関する事項
- ・その他投票区の在り方に関し必要な事項

(2) 委員定数

10 人以内

(3) 委員構成

機関等	備考
学識経験者	専門的知見の立場からの意見
各種団体	各種団体からの意見
公募委員	有権者からの意見

3 実施スケジュール（予定）

時期	事項	概要
R8.2月上旬	第 1 回委員会開催	設置、委員長等選任、諮問、投票区の現状課題の共有
R8.2月下旬	第 2 回委員会開催	投票区の現状、課題等の検討協議
R8.3月下旬	第 3 回委員会開催	投票区の再編等の検討協議
R8.4月下旬	第 4 回委員会開催	投票区再編計画（案）の検討協議
R8.5月下旬	第 5 回委員会開催	投票区再編計画（案）の審議・答申
R8.6月上旬	選挙管理委員会	投票区再編計画（案）の答申を受け協議
R8.6月中旬	町議会へのパブコメ説明	
R8.7月	パブリックコメントの実施	
R8.8月	選挙管理委員会	投票区再編計画（案）の審議・決定

(参考) 会津美里町公職選挙等執行規程 (抜粋)

別表第2 (投票区) (第5条、第56条関係)

投票区名	区域
高田第1投票区	高田第1区、高田第2区、高田第3区、高田第4区、高田第5区の1、高田第5区の2、高田第5区の3、高田第6区、高田第7区の1、高田第7区の2、高田第7区の3、高田第8区の1、高田第8区の2、高田第9区、高田第10区、下中川、新堀
高田第2投票区	高田第11区、高田第12区の1、高田第12区の2、高田第13区の1、高田第13区の3
田川投票区	高田第13区の2、高田第14区、高田第15区
永井野投票区	永井野第1区、永井野第2区、永井野第3区、永井野第4区、永井野第5区、永井野第6区、永井野第7区、上戸原、杉屋、中道、向川原
荻窪投票区	荻窪、松沢
旭投票区	上杉、下杉、岩淵、箕作、北村、館、池ノ端、袖山、無量、長岡、寺入、小川窪、下小川、上小川、駒谷、大黒沢、市野
藤川投票区	西勝、竹原、上中川、富岡、領家、藤田、沖ノ館、田中
橋爪投票区	橋爪、入豆田
赤留投票区	赤留、中ノ山
八木沢投票区	八木沢、寺崎
雀林投票区	雀林
尾岐投票区	尾岐窪、吉田、小山、松岸、冑
西尾投票区	西尾、大室、清水、宮川
東尾岐投票区	東尾岐第1区、東尾岐第2区、東尾岐第3区、東尾岐第4区、東尾岐第5区
本郷第1投票区	本郷第3区、本郷第4区、本郷第5区、本郷第6区、本郷第7区、本郷第8区、本郷第9区、本郷第10区、本郷第11区、本郷第12区、本郷第13区、本郷第14の1区、本郷第14の2区、本郷第15区、本郷第16の1区、本郷第16の2区、本郷第17区、本郷第18の1区、本郷第18の2区、本郷第18の3区、本郷第19の1区、本郷第19の2区、本郷第27区、柳西
本郷第2投票区	福永、相川
本郷第3投票区	関山、栃沢
本郷第4投票区	福光、螺良岡、八重松
本郷第5投票区	大石、大門、堀滝
本郷第6投票区	入宗、馬越
本郷第7投票区	本郷第2区、本郷第20区、本郷第21区、本郷第22の1区、本郷第22の2区、本郷第23区、本郷第24区、本郷第28区、本郷第29区
本郷第8投票区	本郷第1区、本郷第25区、本郷第26区、本郷第30区、本郷第31区
新屋敷投票区	新屋敷、新屋敷新田、立行事、沖中田、阿久津、駅前、吹上台
沢田投票区	和泉新田、沢田、蕎麦ノ目
出戸田沢投票区	出戸田沢、大久保
入田沢投票区	入田沢、沼山
佐賀瀬川投票区	佐賀瀬川、長尾、仏沢、上平
根岸投票区	根岸、米沢
境野投票区	境野、桧ノ目、桧ノ目新田
下小沢投票区	梁田、大石ノ目、上小沢、下小沢

会津美里町選挙管理委員会告示第 82 号

会津美里町投票区再編検討委員会設置要綱を次のように定める。

令和 7 年 12 月 1 日

会津美里町選挙管理委員会委員長 小沼 會志



会津美里町投票区再編検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、会津美里町投票区の再編等に関し、必要な事項について検討を行うため、会津美里町投票区再編検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 投票区の再編及び見直し等に関する事項
- (2) その他投票区の在り方に関し必要な事項

第 3 条 委員会の委員の定数は、10 人以内とする。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから会津美里町選挙管理委員会(以下「選挙管理委員会」という。)が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 区長会
- (3) 各種団体
- (4) 公募委員
- (5) その他選挙管理委員会が必要と認めた者

3 委員に欠員が生じたときは、必要に応じて委員を補充することができる。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から選挙管理委員会に答申を行う日までとする。

ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(会議の書面開催)

第7条 委員長は、会議を招集する暇がないと認めたときは、期日を指定して書面により委員の賛否を求め、その結果をもって会議の議決に代えることができる。

- 2 前項の場合において、指定の期日までに到着しないものは、議決の数に加えないものとする。
- 3 第1項の規定による会議を開催する場合、前条第3項中「出席委員の過半数をもって」とあるのは、「委員の半数以上の書面による回答がなければ」と読み替えるものとする。
- 4 委員長は、第1項の規定による会議の結果をその後に招集される最初の会議において、議事の結果を報告しなければならない。

(報償)

第8条 委員会の委員の報償は、1回当たり3,000円とする。

- 2 前条第1項の規定による会議による委員の報償は、前項の規定による。ただし、指定の期日までに書面が到着しない場合は、この限りでない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、選挙管理委員会事務局において行う。

(その他)

第10条 この要綱の施行に関し必要な事項は、委員長と協議して選挙管理委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年12月17日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の施行後最初に開かれる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、選挙管理委員会が招集する。

(写)

7 会美選第 261 号
令和 8 年 2 月 13 日

会津美里町投票区再編検討委員会委員長 様

会津美里町選挙管理委員会
委員長 國分 利則



投票区の再編検討について（諮問）

下記の事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

投票区の再編検討について

2 諮問理由

当町においては、平成 17 年 10 月の合併時に旧町村で定めていた 30 投票区をそのまま引き継ぎ、現在も同数の投票区で投票を行っています。合併から 20 年経過した現在、近年の投票環境の変化、人口減少及び高齢化による社会構造の変化に加え、厳しい行財政運営に対応した持続可能な選挙の投票環境を整えることが喫緊の課題となっています。

以上のことから、持続可能な選挙の投票環境を整えるため、投票区の再編検討について、貴委員会に諮問いたします。

選挙人名簿登録者数(6月定時登録):H19とR7の比較

投票区名	H19(人)			R7(人)			比較(人)			減少率(%) (男女合計)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
高田第1	1,543	1,763	3,306	1,179	1,318	2,497	-364	-445	-809	24.47
高田第2	694	798	1,492	591	679	1,270	-103	-119	-222	14.87
田川	345	375	720	293	302	595	-52	-73	-125	17.36
永井野	606	673	1,279	499	521	1,020	-107	-152	-259	20.25
荻窪	108	121	229	98	142	240	-10	21	11	-4.8
旭	557	595	1,152	360	391	751	-197	-204	-401	34.8
藤川	527	572	1,099	447	451	898	-80	-121	-201	18.28
橋爪	97	122	219	83	79	162	-14	-43	-57	26.02
赤留	184	178	362	125	118	243	-59	-60	-119	32.87
八木沢	294	307	601	225	207	432	-69	-100	-169	28.11
雀林	165	172	337	121	110	231	-44	-62	-106	31.45
尾岐	362	389	751	250	249	499	-112	-140	-252	33.55
西尾	106	120	226	58	58	116	-48	-62	-110	48.67
東尾岐	167	191	358	100	95	195	-67	-96	-163	45.53
高田計	5,755	6,376	12,131	4,429	4,720	9,149	-1,326	-1,656	-2,982	24.58
本郷第1	1,159	1,280	2,439	960	1,037	1,997	-199	-243	-442	18.12
本郷第2	129	142	271	96	94	190	-33	-48	-81	29.88
本郷第3	86	95	181	63	53	116	-23	-42	-65	35.91
本郷第4	154	159	313	105	112	217	-49	-47	-96	30.67
本郷第5	133	185	318	101	146	247	-32	-39	-71	22.32
本郷第6	53	60	113	47	48	95	-6	-12	-18	15.92
本郷第7	389	455	844	359	414	773	-30	-41	-71	8.41
本郷第8	289	315	604	286	308	594	-3	-7	-10	1.65
本郷計	2,392	2,691	5,083	2,017	2,212	4,229	-375	-479	-854	16.8
新屋敷	591	638	1,229	507	549	1,056	-84	-89	-173	14.07
沢田	108	110	218	75	82	157	-33	-28	-61	27.98
出戸田沢	93	88	181	71	66	137	-22	-22	-44	24.3
入田沢	47	42	89	25	29	54	-22	-13	-35	39.32
佐賀瀬川	118	137	255	90	98	188	-28	-39	-67	26.27
根岸	201	203	404	148	138	286	-53	-65	-118	29.2
境野	208	218	426	157	157	314	-51	-61	-112	26.29
下小沢	199	212	411	157	160	317	-42	-52	-94	22.87
新鶴計	1,565	1,648	3,213	1,230	1,279	2,509	-335	-369	-704	21.91
合計	9,712	10,715	20,427	7,676	8,211	15,887	-2,036	-2,504	-4,540	22.22

投票所一覧(施設・環境面情報含む)

投票区名	投票所	所在地	バリアフリー対応 (段差の解消)	冷房対応 (エアコン)	暖房対応 (ストーブ等)	駐車場 (3台以上)
高田第1	会津美里町役場 本庁舎	字新布才地1番地	○	○	○	○
高田第2	御田多目的集落センター	字谷地前甲2657番地3	×	×	△	○
田川	安田公民館	字高田前川原乙15番地1	×	○	○	○
永井野	宮川小学校	富川字上中川161番地1	○	△	△	○
萩窪	萩窪農業構造改善センター	萩窪字清水尻756番地	×	×	△	○
旭	旧宮川生涯学習センター 旭分館	旭館端字若宮乙755番地2	×	○	○	○
藤川	旧藤川小学校	富川字富岡167番地	○	○	○	○
橋爪	橋爪公民館	橋丸字橋爪187番地	×	×	○	×
赤留	赤留集会所	赤留字竹ノ花2696番地	○	○	○	○
八木沢	八木沢公民館	八木沢字吉原3967番地1	×	×	○	○
雀林	雀林集落センター	雀林字瀧元3500番地	×	×	○	×
尾岐	松岸農事集会所	松岸字道中田151番地1	×	×	○	○
西尾	西尾甲部集会所	西尾字中字甲448番地1	×	×	○	○
東尾岐	東尾岐2区集会所	東尾岐字大神沢5819番地2	×	×	○	×
本郷第1	会津美里町役場本郷庁舎	字北川原41番地	○	○	○	○
本郷第2	福永集落センター	氷玉字古屋敷丙1636番地1	○	×	○	○
本郷第3	関山集落センター	氷玉字家ノ下1番地	×	×	△	○
本郷第4	螺良岡集落センター	福重岡字屋敷廻乙340番地	×	×	○	○
本郷第5	大門公会堂	大石字東寺田1389番地1	×	×	○	×
本郷第6	入宗構造改善センター	穂馬字後田甲1095番地1	×	×	○	○
本郷第7	新町集落センター	字思堀35番地	△	△	○	○
本郷第8	駅前会館	字黒川内29番地2	×	×	○	○
新屋敷	会津美里町役場新鶴庁舎	鶴野辺字広町740番地	○	○	○	○
沢田	沢田公民館	和田目字沢田乙475番地2	×	×	○	×
出戸田沢	出戸田沢構造改善センター	沼田字百目貫甲1353番地	×	×	○	○
入田沢	入田沢公民館	沼田字宮ノ前乙550番地3	×	×	△	×
佐賀瀬川	佐賀瀬川公民館	佐賀瀬川字西屋敷861番地	×	×	○	○
根岸	新鶴こども園	米田字堂ノ後甲150番地1	○	○	○	○
境野	境野公民館	境野字本村3370番地1	×	×	○	○
下小沢	下小沢公民館	小沢字村前乙81番地	×	×	○	×

※ バリアフリー対応△は、移動式スロープを設置

※ 冷房対応△は、①宮川小はスポットクーラーで対応、②冷房があるが、故障により冷えない

※ 暖房対応△は、ストーブがあるが、追加のストーブが必要であったところ